

四半期報告書

(第12期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

株式会社ドリコム

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
第2	事業の状況	3
1	事業等のリスク	3
2	経営上の重要な契約等	3
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	提出会社の状況	5
1	株式等の状況	5
(1)	株式の総数等	5
(2)	新株予約権等の状況	5
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4)	ライツプランの内容	5
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6)	大株主の状況	6
(7)	議決権の状況	7
2	役員の状況	7
第4	経理の状況	8
1	四半期財務諸表	9
(1)	四半期貸借対照表	9
(2)	四半期損益計算書	11
(3)	四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2	その他	16
第二部	提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 目黒雅叙園アルコタワー17階
【電話番号】	03-6682-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 後藤 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 目黒雅叙園アルコタワー17階
【電話番号】	03-6682-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 後藤 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 累計期間	第12期 第2四半期 累計期間	第11期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円）	2,680,555	4,166,120	7,187,771
経常利益（千円）	562,651	166,595	1,348,280
四半期（当期）純利益（千円）	561,529	93,078	804,231
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	1,050,306	1,060,624	1,059,807
発行済株式総数（株）	27,050	135,600	135,525
純資産額（千円）	1,944,742	2,307,907	2,219,708
総資産額（千円）	2,912,360	4,454,236	4,458,663
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	4,156.34	686.48	5,946.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	4,114.62	680.06	5,873.09
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	65.5	50.3	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	493,039	96,194	1,531,178
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△91,602	△355,845	△326,162
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△38,021	236,936	132,911
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	936,785	1,888,581	1,911,296

回次	第11期 第2四半期 会計期間	第12期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額（△）（円）	2,832.31	△69.06

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 当社は、平成23年10月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

3. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は東日本大震災からの復興需要等により一部では回復の兆しが見られたものの、欧州債務危機問題への不安感による円高の持続や株式市場の低迷など、依然として先行き不透明な状態で推移致しました。

インターネットビジネスを取り巻く環境は引き続き急速に変化しており、中でもスマートフォンの普及が大きな影響を与えています。スマートフォンの登場により未開拓の市場がもたらされたことで、サービス提供の機会が増え新しいサービスが次々と創出されています。海外へのサービス提供が容易になったこともあり、今後も参入競争は激化し、収益獲得の機会は広がっていくものと見られます。

このような環境の中、ソーシャルゲームサービス事業ではヒット作「戦国フロンティア」のシステムを基にした新作を複数リリースしました。しかしながらユーザーの十分な支持を得られず、スマートフォンへの移行に伴うブラウザゲームの利用者減少も影響し、新作ゲームのDAU（一日あたりのサービス利用者数）は計画を下回る結果となりました。これを受け、スマートフォンでの利用環境向上にむけた改善を始めましたが、第2四半期累計期間中の対応は一部にとどまり、当初計画通りの利用者数獲得には至りませんでした。一方で減少傾向が見られた「陰陽師」「ちよこっとファーム」など既存ゲームの売上は底入れし、堅調な推移となりました。費用面では、リリースの集中に合わせた体制強化が一段落し人件費の増加ペースが一巡した反面、新作リリース後は運用本数増加によるコスト増に加えソフトウェア償却費用が発生したほか、リリース集中にあわせ広告宣伝費を投下しました。

加えてアドソリューション事業では、動画を利用したリワード広告が好評を得、掲載メディアと出稿クライアント両面の拡大が進みました。これに伴い、仕入高や通信費などの売上連動費用が増加する結果となりました。

さらに、投資段階にあるソーシャルラーニング事業では、平成24年7月18日に二本目の学習アプリ「グルタン 英単語で世界周遊」をリリースしました。リリース後は利用者の動向を分析し、順次改善を進めております。

総じては、主軸のソーシャルゲーム事業で売上成長が当社想定以下となり、売上増を想定した体制強化による費用増を賄えず、前年同期比増収減益となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,166,120千円（前年同期比55.4%増）、営業利益168,816千円（前年同期比70.1%減）、経常利益166,595千円（前年同期比70.4%減）、四半期純利益93,078千円（前年同期比83.4%減）となりました。

セグメント実績は、以下の通りであります。

①エンタメウェブ

エンタメウェブでは、ソーシャルゲーム事業において前四半期から提供している「戦国フロンティア」のゲームシステムを採用した新作を複数リリースしました。新作ゲームの利用者数が想定を下回ったことを受け、利用環境の最適化に努めましたが、当初計画通りユーザー数を伸ばすまでには至りませんでした。一方「陰陽師」「ちよこっとファーム」などの既存ゲームは堅調に推移いたしました。さらに、海外向けタイトルとしてカードバトルゲーム「DragonDreizehn」をリリースし、利用者拡大を目指し集客力強化にむけたテストマーケティングを行っております。複数の新作をリリースしたことから、当累計期間においてはアプリ本数増加に伴う開発コスト、運用コスト増加に加えて、一アプリあたりの収益を最大化するため広告宣伝費を先行投下しました。

ソーシャルラーニング事業においては、二本目のアプリとなる「グルタン英単語で世界周遊」をリリースし利用環境の改善に努めております。同事業は、現時点では投資段階にあり、業績への影響は軽微です。

以上のことから、セグメント売上高は3,765,836千円（前年同期比57.1%増）、セグメント利益は269,084千円（前年同期比53.5%減）となりました。

②マーケティングソリューション

マーケティングソリューションでは、アドソリューション事業において、掲載メディアと広告出稿クライアント両面の拡大に努めた結果、動画を利用したリワード広告が好評を得、拡大が進みました。しかしながら視聴数の伸び悩みから売上の伸長は想定以下であり、掲載メディアの拡大に伴うシステムの相互繋ぎ込みに開発工数を要したこともあり、損失を計上する結果となりました。

以上のことから、セグメント売上高は423,124千円（前年同期比46.2%増）、セグメント損失は100,267千円（前年同期比624.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ22,714千円減少し、1,888,581千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは96,194千円の収入（前年同四半期は493,039千円の収入）となりました。主な要因は税引前四半期純利益の計上額176,853千円、減価償却費の計上額148,809千円、売上債権の減少額202,779千円、法人税等の支払額334,636千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは355,845千円の支出（前年同四半期は91,602千円の支出）となりました。主な要因は無形固定資産の取得による支出383,819千円、事業譲渡による収入127,833千円、短期貸付金の増加額84,100千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは236,936千円の収入（前年同四半期は38,021千円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の純増額18,000千円、長期借入金による収入300,000千円、長期借入金の返済による支出56,658千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社は、エンタメウェブにおいて、スマートフォンアプリへの需要に対応するため、主にアプリケーションの研究開発を行っております。当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は66,717千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	217,600
計	217,600

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	135,600	135,675	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元 株制度は採用 しており ません。
計	135,600	135,675	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	135,600	—	1,060,624	—	1,301,603

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
内藤 裕紀	東京都港区	53,900	39.75
楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	26,750	19.73
小上 勝造	大阪府大阪市北区	6,125	4.52
廣瀬 敏正	埼玉県戸田市	5,445	4.02
井上 陽平	東京都豊島区	4,560	3.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,638	2.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,038	2.24
田中 忠雄	福岡県北九州市小倉北区	2,650	1.95
小柳 滋	滋賀県草津市	950	0.70
齊藤 雄介	東京都豊島区	800	0.59
計	—	107,856	79.54

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 135,600	135,600	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	135,600	—	—
総株主の議決権	—	135,600	—

(注) みずほ信託銀行株式会社 (E S O P 信託口) が所有する当社株式413株 (議決権の数413個) につきましては、完全議決権株式 (その他) に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) みずほ信託銀行株式会社 (E S O P 信託口) が所有する当社株式413株 (議決権の数413個) につきましては、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,911,296	1,888,581
売掛金	1,662,238	1,459,458
前払費用	19,753	11,186
繰延税金資産	43,841	22,741
短期貸付金	—	84,100
未収入金	140,041	20,436
その他	2,008	11,190
貸倒引当金	△7,218	△2,299
流動資産合計	3,771,961	3,495,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	184,336	161,584
減価償却累計額	△40,701	△14,289
建物（純額）	143,634	147,294
工具、器具及び備品	68,583	57,358
減価償却累計額	△43,112	△36,364
工具、器具及び備品（純額）	25,470	20,994
有形固定資産合計	169,105	168,289
無形固定資産		
ソフトウェア	168,148	460,962
ソフトウェア仮勘定	63,476	17,521
その他	1,085	991
無形固定資産合計	232,711	479,475
投資その他の資産		
関係会社株式	—	49,500
敷金	202,714	146,040
繰延税金資産	82,121	115,483
その他	50	50
投資その他の資産合計	284,885	311,074
固定資産合計	686,702	958,839
資産合計	4,458,663	4,454,236

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	246,465	244,220
短期借入金	※ 150,000	※ 168,000
1年内返済予定の長期借入金	113,316	213,316
未払金	943,188	941,638
未払法人税等	347,231	101,671
未払消費税等	94,029	10,121
前受収益	12,691	591
賞与引当金	18,272	24,865
その他	42,332	36,447
流動負債合計	1,967,528	1,740,871
固定負債		
長期借入金	161,691	305,033
長期未払金	75,783	66,219
資産除去債務	33,953	34,204
固定負債合計	271,427	405,457
負債合計	2,238,955	2,146,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,059,807	1,060,624
資本剰余金	1,300,787	1,301,603
利益剰余金	△190,951	△97,872
自己株式	—	△25,555
株主資本合計	2,169,643	2,238,800
新株予約権	50,064	69,107
純資産合計	2,219,708	2,307,907
負債純資産合計	4,458,663	4,454,236

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	2,680,555	4,166,120
売上原価	1,231,164	2,647,462
売上総利益	1,449,391	1,518,657
販売費及び一般管理費	※ 884,523	※ 1,349,841
営業利益	564,867	168,816
営業外収益		
為替差益	143	—
業務受託料	—	3,000
その他	521	772
営業外収益合計	665	3,772
営業外費用		
支払利息	2,881	5,908
その他	—	84
営業外費用合計	2,881	5,993
経常利益	562,651	166,595
特別利益		
事業譲渡益	—	10,417
特別利益合計	—	10,417
特別損失		
固定資産除却損	255	160
特別損失合計	255	160
税引前四半期純利益	562,395	176,853
法人税、住民税及び事業税	1,159	96,037
法人税等調整額	△294	△12,262
法人税等合計	865	83,774
四半期純利益	561,529	93,078

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	562,395	176,853
減価償却費	88,248	148,809
のれん償却額	49,781	—
株式報酬費用	10,850	19,526
事業譲渡損益 (△は益)	—	△10,417
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,694	△4,918
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,179	6,593
受取利息及び受取配当金	△61	△500
支払利息	2,881	5,908
売上債権の増減額 (△は増加)	△495,638	202,779
仕入債務の増減額 (△は減少)	40,942	△2,245
未払金の増減額 (△は減少)	202,728	△23,439
未払消費税等の増減額 (△は減少)	27,912	△83,068
その他	4,517	671
小計	499,042	436,551
利息の受取額	61	195
利息の支払額	△2,653	△5,915
法人税等の支払額	△3,410	△334,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	493,039	96,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,178	△22,932
無形固定資産の取得による支出	△77,575	△383,819
関係会社株式の取得による支出	—	△49,500
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	—	△84,100
敷金の回収による収入	—	56,673
敷金の差入による支出	△7,848	—
事業譲渡による収入	—	127,833
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91,602	△355,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000	18,000
長期借入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△94,730	△56,658
株式の発行による収入	6,708	1,149
自己株式の取得による支出	—	△25,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,021	236,936
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	363,415	△22,714
現金及び現金同等物の期首残高	573,370	1,911,296
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 936,785	※ 1,888,581

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(株式給付信託 (J-ESOP) における会計処理方法)

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度は、当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って信託口が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに収益および費用については、四半期貸借対照表、四半期損益計算書および四半期キャッシュフロー計算書に含めて計上しております。

以上の理解から四半期貸借対照表上、信託口の当社株式購入金額を「自己株式」として資本から控除するとともに、四半期キャッシュフロー計算書上、「自己株式の取得による支出」として財務活動によるキャッシュ・フローに表記しております。

なお、平成24年9月30日現在において信託口が所有する自己株式数は413株であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000	—
差引額	—	100,000

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
役員報酬	44,700千円	53,050千円
給料及び手当	112,280	223,801
支払手数料	283,679	412,391
広告宣伝費	154,645	201,531
賞与引当金繰入額	2,886	9,752

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	936,785千円	1,888,581千円
現金及び現金同等物	936,785	1,888,581

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注) 1
	エンタメウェブ	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客への 売上高	2,391,511	289,044	2,680,555	—	2,680,555
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,439	398	5,837	△5,837	—
計	2,396,950	289,442	2,686,393	△5,837	2,680,555
セグメント利益又は損 失(△)	578,713	△13,845	564,867	—	564,867

(注) 1. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注) 1
	エンタメウェブ	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客への 売上高	3,765,836	400,283	4,166,120	—	4,166,120
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	22,841	22,841	△22,841	—
計	3,765,836	423,124	4,188,961	△22,841	4,166,120
セグメント利益又は損 失(△)	269,084	△100,267	168,816	—	168,816

(注) 1. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	4,156円34銭	686円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	561,529	93,078
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	561,529	93,078
普通株式の期中平均株式数 (株)	135,102	135,558
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	4,114円62銭	680円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,370	1,280
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	ストック・オプション数 700株 平成22年6月26日定時株主総会決議に基づく平成23年2月3日取締役会決議による新株予約権	—

(注) 1. 「1 株当たり四半期純利益金額」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、E S O P 信託口が所有する当社株式を含めております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、みずほ信託銀行株式会社 (E S O P 信託口) が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためであります。なお、当該自己株式として処理している株式数は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
E S O P 信託口	—	413株

2. 当社は、平成23年10月1日付で株式 1 株につき 5 株の株式分割を行っていますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコムの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。